『幼稚園の現場から』

Ⅶ・園での怪我（事故）とその対応

原町幼稚園（静岡県沼津市）　園長　鶴谷主一

◆危ない遊具は撤去？

「最近の幼稚園からは、大型遊具が少しずつ姿を消している」という噂があります。噂とはいえ、幼稚園に体育講師を派遣している某会社の幹部から聞いたことなので、信憑性はあるでしょう。なぜか、「園児の怪我を防ぐため」だといいます。

私の幼稚園に常備してある「危機管理ブック」の中に弁護士さんのアドバイスが書いてありますが、『たとえば滑り台などの遊具で園児が怪我をした場合、園側にその怪我を予見出来たにも関わらず、その怪我を防止すべき義務を果たさなかったと認められる場合、義務違反により園児が怪我をしたら園側が賠償責任を負う可能性がある。』と書いてあります。

ここでいう義務とは、どんなことか。

①遊具本体の安全の確保

（設置の安全性、整備と点検）

②遊具の使いかたについて園児への指導と監視を保育者がしっかりしていたか

おもに、この２つに集約されるようです。

どちらも大切なことなのですが･･･②において保育者が事故の瞬間を見ていなかった場合は、義務違反とされる可能性が大きいということになるようです。果たして保育者はケガの瞬間に100%立ち合うことができるのか？私の経験だと５割は立ち合えない場合が多いです。

園でいちばん怪我が起こりやすい時間帯は、朝の一斉活動（学校でいう授業）が始まるまでの登園時間（午前８時半～10時頃まで）と、降園時間（午後２時～４時頃まで）です。この時間はクラス単位ではなく全クラスがごちゃまぜで遊んでいます。幼稚園では一般的に「自由あそびの時間」と言います。

奥の滑り台を走り降りてきて　高くジャンプ！

途中で転ぶ子も、、、もちろんいます。

余談ですが、遊びは本来自由なものですから、それに自由を付け加えるというのもおかしな単語ですが、幼稚園や保育園では一斉活動や課題活動のことを「設定遊び」と呼ぶこともあるので、その時間と区別するために「自由あそび」が生まれたのではないかと思います。だいたい「設定遊び」という単語もおかしいですが、たとえ文字の勉強を

していたとしても、なにしろ国の定めた幼稚園教育要領で「子どもの学習は、遊びを通しての指導を中心とすべき」と謳われていますので、「これはあそび！」と言わざるを得ない状況があるのでしょう。

◆自由遊びは忙しい時間

さて、この自由遊びの時間は、保育者はとても忙しい時間です。晴れた日、子どもたちは園庭で遊んでいますが、朝は200人ぐらいまでドンドン人数が増えていきます。９人の保育者は手分けして仕事をこなしています。送迎バスに３人添乗し、残り６人で朝の掃除をしつつ、徒歩通園の子どもたちを受け入れます。遊び始めた子どもと一緒に遊んだりもします。担任がバスに乗っているクラスのフォローもしなければなりません。時にはぐずる子どもを抱っこして、気持ちが落ち着くまで一定時間ケアすることも必要です。着替えができているか部屋の様子も時々見に行かなくてはなりません。子どもたちだって、先生と話をしたくて機関銃のように話しかけてきます･･･。

徒歩通園のお母さん方からは「今日は薬を飲ませて下さい」とか、「預かり保育をお願いします」とか、「今日のお弁当にきらいな物を入れたので食べられるかしら？」とか、「昨日、お着替えを持って帰ってこなかったんですが･･･」とか、いろんな情報や会話が弾んだり、、、それを担任に的確に伝える処理もしなければなりません。

こんな状況で園庭に常時いられるのは２～３人に減ってしまいます。

こんな中で、どうやって怪我の瞬間を把握出来るのでしょうか？

怪我は一瞬です。

そう思うと、経営者はだんだん怖くなって、危険な物が無ければいいんだ。無くしてしまおう、という思考になっていくのも無理ないといえるかもしれません。だから危ない遊具は撤去されていくのでしょう。経営面から見れば理にかなっているでしょう。

《協力して、ヨイショ！さかあがり！》

◆育てるのが仕事なのですよ

私はこの姿勢に反対です。

怪我や事故という直近のリスクを取り除き、「子どもの発達」というすぐに結果の見えないことは責任をとらない。とらなくても見えてこないし、卒園したらあとは学校にお任せ。

小学校で子どもたちがよく転んだり人とぶつかったりするので、転ぶ練習をさせているというニュースを見たことがありますが、これなどは、まさに幼児教育が義務を果たしていないせいではないでしょうか。

危ないぐらいが子どもたちには面白く、多少危険なことにチャレンジすると、すり傷や打撲ぐらいは経験することになります。もう痛い思いをしたくない、と思いつつ楽しいからまたチャレンジする･･･そんな経験から「自ら危険を回避する力」が育っていくのです。

そんな方針の園は探せばいくつかあります。子どもたちの外遊びを重視し、その環境を作っている園

です。私の園でも本格的に「外あそび」を重視している園にはまだまだ及びませんが、多少難易度の高い遊具を配置し、ルールを守れば冒険的な遊びもできるように見守っています。そのため入園の前から「多少の怪我は承知の上で入園させて欲しい」と保護者に事前通知し、折りに触れて子どもの身体の発達についても話をし、文書にも書いてきました。

◆日常の取り組み

「だから怪我したっていいんだ」という姿勢では決してありません。園児が怪我をした報告は、小さな怪我でも毎日のミーティングで共有し、次の手順で処理していきます。

まず①怪我の発生原因と
処置についての報告。
次に②保護者への謝罪や本人を含む
心情的ケアはきちんとできているか
③友だちとのトラブルでケガをした場合
は双方の保護者への連絡は
できているか

たいていの怪我はここまでの対応で解決します。

もう少し大きい怪我、すぐに医者に連れて行かなくてはならないような怪我も年に数件起こりますが、この場合は園長にも直ちに報告が入り、私が包帯を持って応急処置をすることも多いです。

通院した場合は、園内の怪我は全て園が治療費を負担することにしているので、

④医療費の支払の件が
保護者に伝わっているか
⑤怪我の原因は何か
⑥再発を防止するためにすべきこと
（整備や指導）
⑦治癒の経過を見て、
保護者へのことば掛けも忘れない

以上の対応を的確に行います。

このように遊具を撤去しなくても、小さな怪我の原因を検証して改善していくこと、そして子どもたちが発達していくことで原町幼稚園では大事故になるような怪我は起こったことがありませんでした。

ところが思いもよらないところに落とし穴があったのです。

その事故が起こったのは、今年の10月25日、午後３時59分。園庭を共有する原町保育園の先生が年長の男児を連れて幼稚園へ駆け込んできました。子どもの指を見て私も血の気が引きました。血だらけの中指がちぎれそうになってブラブラしていたからです。とにかく、包帯で応急処置をして救急車を呼びました。

ことの詳細は、次の報告文書（一部修正）をご覧下さい。

《タイコ橋とお手製平均台・今回の事故を起こした物のもう一台》

原町保育園からのお知らせより（2011.10.31発行）

園庭で起こったケガの報告

先週25日、年長のいもほりが終わった日、保育園の園庭で午後３時59分、○○組の男の子があわや指を切断しそうになる事故が起こりました。この事故のことを皆さんに報告するとともに、今後も園庭での活動を理解して頂き、安全を維持していくためにも、詳細をお知らせいたします。

事故直後は、左手中指の第一関節から指先にかけて斜めに裂けていて、出血もありましたが本人は落ち着いておりました。一刻も早く治療をということで、応急処置をしてすぐさま救急車を依頼し、担任が同行して市立病院に向かってもらいました。園に残った先生達は祈るような気持ちで長く感じられる時間を待っていましたが、○○先生からの電話で「指はつながる」と聞いてやっと安堵が広がりました。１時間ぐらいして、病院に駆けつけてくれたお母さんも一緒に保育園に戻ってきてくれたのですが、本人は包帯を巻いた手をかばうでもなく平気な顔をしていたので、またここでも、私達はホッと胸をなで下ろしました。事故から２日後には、もう普通に登園し包帯も小さくなってお家で消毒出来るくらいに回復してきました。

救急車が出発してから、事故現場のタイコ橋で原因となった平均台をもってきて検証を行いましたが、誰もその瞬間を見ている人がいなく、どう考えても、どこでとうやればあのケガになるのか、わかりませんでした。そのとき「あのカメラに映ってないかしら？」という声が上がり、園庭を録画してあった監視カメラの映像を見たところ、しっかり映っておりました。そしていくつもの条件が重なり事故が起きたことがわかりました。

事故の経緯はこうです。タイコ橋の上っていた男の子は高いほうに向かって５番目の鉄棒をにぎっていました。４段目に掛かっていた平均台はそれまで子どもたちが滑り台のようにして遊んでいましたが、そのうち２人だけになりました。そのとき一緒にあそんでいた友だちが下から平均台を持ち上げ、そのまま手を離して平均台を地面に落としました。その瞬間てこの原理で力

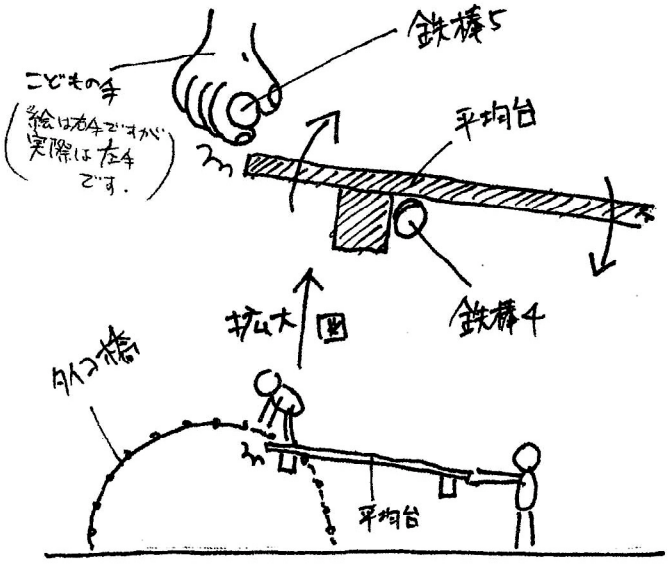

が加わった平均台の端は、５番目の鉄棒と隙間なく下から上へ跳ね上がり子どもの指を直撃したのです。一緒にあそんでいた子も、本人も何が起こったかおそらくわからないでしょう。私達も何度も映像を見て、やっと原因が分かったのです。

カメラの画像を見ていると、子どもの動きも先生の動きもめまぐるしく、とてもひとところに留まっている状況はみられなかった。２人の先生が園庭におりましたが、チャレンジ砦（大型木製遊具）の手すりで危ないことをしていた年少さんの対応と、園庭の他の場所を見回っていたため、ケガの瞬間タイコ橋のそばには先生はいませんでした。

原町保育園、幼稚園の園庭ではリスク（自分で回避出来る危険）は残しつつも、ハザード（回避不可能な危険）は取り除くことを行ってきました。しかし、今回は見つけられなかったハザードによる事故として重く受け止めています。問題の平均台をタイコ橋の４段目に掛けた時にだけその危険因子（ハザード）が顔を出します。それ以外の使いかたでは、ぶつかったり、挟まれたりというぐらいの通常のケガしか起こらない状況でした。それを事前に発見出来なかったことが最大の反省点であり、悔やまれるところです。ケガをした子どもには本当に申し訳ない気持ちでいっぱいです。こんな事故が起こると、危険に見えるものはすべて取っ払いたくなってしまいます。しかし、子どもたちのほんとうの意味での発達を考えると、「危険なものを安全に使う術すべ」を身につけるのが教育です。平均台は危険なサイズを修理し、撤去しないことにいたしました。

事故の翌日、保育園、幼稚園の職員に事故の経緯と原因を説明し、園庭での遊びの中に危険因子が隠れていないか、いま一度想像力を働かせて見て欲しいと促しました。思いもしない事故やケガが起こる危険がどこかに潜んでいないか、園庭に出ている大人たちが想像力を使って見つけだし消去していくこと、もう一つは子どもたち自身が危険を回避できる力を身につけていくことで、「安全」というものが保たれると信じています。もう二度とこのような事故が起きないことを願って、報告させて頂きました。

◆情報発信の意味

以上が、事故発生から６日後に原町保育園の保護者に向けて発行した文書です。原町幼稚園の保護者にも文面を変えて違う形式で報告をしています。これは、本人の傷の回復が思ったよりも順調だったこと、当事者の保護者の理解（園の対応にも理解を示し、文書の発行も承諾してくれた）があったこと、そして原因がはっきりと特定出来たことの条件が揃ったため、これだけ具体的にお知らせすることができたのだと思います。具体的に情報を発信することで、余計な憶測や噂が飛び交うことを防げます。大きな事故などが起こった時は、速やかに情報発信を行わなくてはなりません。時間が経ち過ぎたり、噂が流れ始めてからだと後手に回り、信用は下がります。

この文書を保育園で発行して、翌日２件の返事が来ました。一つは、恐いことだけど怪我の状況を詳しく報告してもらって良かった。という好意的な意見。もう一つは、自分の子

どもが怪我をした時にはこんな報告はなかった。その時はちゃんと見てもらえていたのだろうか。という以前から持っていた不満をぶつけてきた意見。どちらも、声をあげてはこないけれども、何人かの保護者の代弁として受け止めました。

大きな事故やトラブルが起こった時に、保護者は園の対応を注視します。その対応から園の姿勢を見ていると思います。今回は幸運でした。もし最悪の状況、指が切断されるような重大な事故だった場合や原因が特定出来ないままだったり、保護者の怒りが収まらないような状況では、なかなか園の主張を織り交ぜた文書など出せる状況にはならないでしょう。

◆監視カメラの有効性

今回は記録カメラの重要性を改めて認識しました。病院から帰ったお母さんにもすぐに映像を見てもらい、怪我の瞬間を理解してもらえました。一緒に遊んでいた子どもが振り上げた平均台を落としたことが怪我の直接の原因ですが、それが意図的ではないことが一目見てわかったからでしょう。これがなかったら、モヤモヤした不満や疑心暗鬼は心の中に居座っただろうと想像するのです。

◆管理的でない管理

もう一つわかったことは、この園庭で保育者が園児の動きを全て把握するのは不可能に近い、ということです。子どもの動きはそれだけめまぐるしく、保育者も子どもに合わせてめまぐるしく動いています。「ケガをさせるな！」と管理者が指示をしたとしたら、保育者は監視に徹し、危険な動きはすべて制限し、危ない遊具は撤去しなければならなくなるでしょう。

それは子どもにとって、実につまらない、魅力のない遊び場になってしまうでしょうね。そうならないために、日頃から保護者との関係を良好に作っておくことと、報告書にも書いたように、子ども自身の力と保育者の想像力によって危険を防いでいくことをこれからも一生懸命やっていこうと思っています。

ちなみにカメラは増設することにしました。

原町幼稚園　園長　鶴谷主一（ツルヤシュイチ）